

3 話題をつなげる (産業経済分野)

3-1 農業の推進

○ 現状と課題

芳賀町の総面積 7,016ha のうち、農用地面積は 3,770ha で、水田面積は約 85% の 3,190ha を占めており、農家 1 戸当たりの水田の平均耕作面積は約 1.7ha です。この水田では、米、麦や大豆をはじめとする土地利用型農業が盛んです。また、園芸では、イチゴ、トマト、梨を中心に米との複合経営化が進んでいます。

しかし、近年の農業の状況は、農業従事者の高齢化・後継者不足、経費の上昇や消費者ニーズの変化、風水害や高温、大雪等の異常気象による農業災害の発生等、経営が安定しない不安要素が多く発生する状況です。また、米生産政策の見直し、直接支払交付金制度の拡充や農地の中間管理機構の創設等、農業政策の大転換期が到来しています。

このような中で、本町の基幹産業である農業と美しい農村環境を守るため、農業従事者の高齢化対策・担い手不足の解消、安定した農業経営体系づくりや魅力ある農産物の創出等が課題です。

○ 方針

- ・ 農業生産を支える土地基盤整備を計画的に進め、農業用施設及び農地の維持管理を適正に行います。
- ・ 多面的機能支払交付金を活用し、地域住民による農地保全活動を推進します。
- ・ 農業従事者の高齢化等に対応するため、農業の担い手へ農地の集積を図ります。
- ・ 人・農地プランへの地域住民の積極的な参加を進めます。
- ・ 農業経営を発展、次世代に継承していくため、芳賀町の強みや特徴を生かして競争力の高い農業の実現を図る取り組みを実践します。

○ 個別計画

計画名	根拠法令等	計画期間
芳賀農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律	見直し中
芳賀町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農業経営基盤強化促進法	平成 26 年 9 月～令和 5 年 8 月

3-1-1 土地基盤と自然環境の整備

○ 目標

- ・ 農業生産を支える基盤づくりの推進

農地の集積・集約化や農作業の効率化を図り、農業所得の向上及び地域農業の発展のため、北部第2地区ほ場整備事業の早期完了を目指すとともに、当該事業で生み出した公共用地を活用し、道の駅はがの拡充や観光農園を中心とした体験施設等を設置することで、交流人口・関係人口の増加を図ります。

また、稲毛田地区ほ場整備事業の早期完了及び八ツ木地区ほ場整備事業の早期の計画樹立を目指し、高収益作物の導入を推進します。

- ・ 農業用施設の適切な保全管理

多面的機能支払交付金活動組織や土地改良区等の関係機関と連携し、農業用施設の計画的な更新や適切な維持管理を行います。

- ・ 農村の自然環境、景観の保全

多面的機能支払交付金を活用し、道水路の草刈りや農業用施設の維持管理等を実施することで、豊かな自然環境や美しい景観、農村文化を守ります。

※ 多面的機能支払交付金制度：平成18年度から開始した大字単位で農道や水路の管理を行う「農地・水・環境保全事業」の事業名が、平成27年度に変更となり、さらに農業施設の長寿命化を行うことが目的に追加されました。

○ 指標

	基準値	目標値
芳賀町北部第2地区ほ場整備事業進捗率	3.7% (R元)	87.4% (R5)
稲毛田地区ほ場整備事業進捗率	— (R元)	100.0% (R5)
多面的機能支払交付金事業（農地水）によって、農村環境が適切に保全されている（NSI値）	20.0 (R元)	30.0 (R5)

○ 実施計画事業

- ・ 多面的機能支払交付金、農業農村整備費、北部第2地区ほ場整備事業費、稲毛田地区ほ場整備事業費

3-1-2 適正な農地の管理

○ 目標

- ・ 担い手となる農業者への農地の集積

効率的で低コストな経営を実現するため、人・農地プラン（※）の実質化に取り組み、農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に地域住民との話し合いを進めながら、農地中間管理事業を適正に運用し、農地の面的集積・集約化を一体的に図ります。

また、農地の賃貸借、売買等の窓口となる町農業委員会と町農業公社が連携し、今後需要が見込まれる農地の活用を支援します。

- ・ 遊休農地の発生防止対策の実施

ほ場整備率が県内トップクラスの95%を誇り、米を中心に麦・大豆・イチゴ等の土地利用型農業が展開されています。この土地利用型農業を有効に展開するために、遊休農地の解消及び発生防止が必要です。そのために、遊休農地の新規発生を防止するための体制づくり、推奨作物の栽培技術の確立、多面的機能支払交付金制度の活用や農地中間管理機構への農地の貸付を促進します。

※ 人・農地プラン：農業者が話し合いに基づき、地域農業における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）、当該地域における農業の将来の在り方等を明確化し、市町村により公表するもの。

○ 指標

	基準値	目標値
担い手への農地集積率	60.4% (H30)	64.0% (R5)
人・農地プラン実質化地区数	0 (R元)	14 (R5)
新規利用権設定面積（ha）（年間）（※）	95.8ha (H30)	127.0ha (R5)
耕作放棄地面積（ha）	11.4ha (H30)	11.1ha (R5)

※ 利用権設定面積：農地の貸借面積。

○ 実施計画事業

- ・ 農業委員会運営費、農地集積支援事業費、農業者年金費、農業経営知識普及指導費

3-1-3 農業の振興

○ 目標

- ・ 農業用機械の大型化、スマート農業の導入による作業の効率化・省力化の推進
国・県補助事業等の活用により、産地・担い手の発展の状況に応じて必要なコンバインやトラクター等の大型機械の導入や先端技術（ICTやドローン技術、AI等）を積極的に活用する認定農業者や営農集団等を支援します。
- ・ 農作物や加工品の「芳賀町ブランド」づくりの推進
水や里山等の地域の特性を生かした食味にこだわった農作物や加工品づくりに意欲的な生産者・農業団体を支援します。
- ・ じっくり栽培面積日本一の取り組み
梨団地の整備、梨苗木の新植・改植を支援し、栽培面積日本一を目指します。
- ・ 担い手の組織化・法人化の推進による農業の担い手の確保・育成
就農者へのサポート事業を実施するとともに、認定農業者の農業経営改善計画の見直し・集落営農組織等の法人化を促進し、経営規模拡大・後継者・農業労働力の確保を図ります。
- ・ 環境に配慮した農業生産の推進と食の安全安心への対応
環境保全型農業に加え、地球温暖化防止や生物多様性の維持・向上にも配慮し、肥料・農薬の適正使用等を推進し、農業生産工程管理（食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理等）の取り組みを行うことで持続可能な農業経営に取り組む国際水準GAP認証取得の支援を図ります。
- ・ グリーンツーリズムを推進する人材の確保・育成、組織づくり及び誘客促進の取り組みへの支援
町の魅力を発信するためグリーンツーリズムを実施することによって、LRT開業等により人の流れが変わることを生かした観光の創出の土台づくりを目的に、人材の確保・育成（人づくり）、自立して継続的に活動できる組織の育成（組織づくり）及び地域への誘客促進（情報発信）を図ります。
- ・ 「道の駅はが直売所」を拠点とした野菜等の集荷、販売、加工ができる仕組みの構築
地域の交流拠点である「道の駅はが直売所」を中心に、野菜の通年出荷体制の確立、カット野菜や加工品等の提供を進め、多様な消費者ニーズへの対応を図ります。
- ・ 農業従事者の高齢化対策及び農業経営の安定化の推進
JAや関係団体と協議し、町の特性を生かした高収益となる園芸作物の栽培を推進します。これにより、若年就農者にとって魅力のある農業を推進します。

○ 指標

	基準値	目標値
大規模経営体数（経営面積 20ha 以上）	24 経営体 (H30)	28 経営体 (R5)
にっこり栽培面積 (ha)	14ha (H30)	20ha (R5)
グリーンツーリズム開催回数	1 回 (H30)	2 回 (R5)
道の駅はが直売所売上高	259 百万円 (H30)	266 百万円 (R5)

○ 実施計画事業

- ・ 農業担い手育成支援費、経営所得安定対策直接支払事業費、市民農園管理費、地域農産物ブランド化推進費、畜産振興費、農業環境保全費

3-2 商工業・観光の振興

○ 現状と課題

商業については、集客力のある大型店舗の町内進出や、宇都宮市、真岡市等の近隣市町の大型・中型店舗からの商業圏拡大の影響も受けており、既存の個人経営の商店等にとっては、将来の展望への不安材料となっています。住宅が集積する祖母井地区でも、集客力の不安要素はありますが、顧客の高齢化により移動範囲に制限がかかりつつある中では、利便性から近所の店舗が注目されると推測されますので、既存店舗の活性化、地元購買率の向上と持続化の支援が課題です。

工業については、芳賀高根沢工業団地と芳賀工業団地の立地企業数は、平成30年度末現在105社です。2つの工業団地に立地する企業の業種は、自動車関連機器や制御機器の他、コンピューター情報処理、流通等、多種多様です。近年、新規立地を希望する企業からの問い合わせが増加傾向にある中、令和元年度に芳賀第2工業団地造成工事に着手し工業団地規模拡大に取り組んでいます。今後は、優良な企業が立地する上で、魅力ある工業団地となるよう整備、企業誘致していくことが課題です。

また、芳賀工業団地排水処理センターの主要設備が更新時期になります。芳賀第2工業団地からの排水も処理することになることから、適切な運用ができるよう整備を行います。

芳賀町には、文化施設や公園・神社仏閣等の観光資源がありますが、観光PRが十分にされていないのが現状です。また、他の観光と一体的・有効的に活用されていない面もありますので、改めて、その掘り起こしを図る必要があります。新しい魅力を発見し町内外に情報発信していくことが重要な課題となっています。また、LRT開通、遊水池周辺の桜堤整備等、新たに観光に結びつく事業が進んでおり、今後はこれらを活用した情報発信も行う必要があります。

現在、「道の駅はが」は町の観光拠点と位置づけられていますが、来客者数や売り上げ額は減少傾向にありますので、今後も魅力ある施設として運営していけるように改善させることが課題です。

○ 方針

- ・ 商工業関連団体と連携し、商工業活性化を推進します。
- ・ 芳賀第2工業団地への立地誘導を推進します。
- ・ 観光資源の活用、イベントを通じて交流人口の増加と地域活性化を推進します。
- ・ 「道の駅はが」を、さらに魅力ある施設として改善します。

3-2-1 商業・工業の振興

○ 目標

- ・ 商工業活動の推進

商工業振興のため、商工業に対する経営相談、経営改善普及事業等の商工会の事業を支援することにより、中小企業の経営安定を図ります。そして、中小企業の設備投資に対する融資を支援し、経営基盤の強化を図ります。また、商店等のにぎわい創出や販路開拓のために、個人事業主または中小企業を対象としている商店街等活性化補助事業により引き続き支援します。地域経済の活性化を図るため、新たな支援制度の創出等により中小企業に対する支援を行います。

- ・ 芳賀第2工業団地への立地誘導の推進

雇用の創出や安定した財政基盤の確保のため、新産業団地「芳賀第2工業団地」を整備しています。東京圏内に近接し高速交通ネットワークが充実していることや、水害等の災害リスクの少なさを強みとした立地環境を生かし、関係機関と連携しながら優良企業の早期分譲を目指します。

- ・ 雇用機会の充実

ハローワーク等と連携し、雇用に関する情報を町民に提供するほか、中小企業の人材不足解消のため、合同面接会を開催し雇用機会を充実させます。

- ・ 消費生活の安全の支援

芳賀地区消費生活センターの利用を推進し、専門の相談員による消費生活全般に関する相談により、町民の消費生活の安全を支援します。

- ・ 芳賀工業団地排水処理センターの整備

老朽化が進み、主要設備の更新時期を迎えています。適正な運用ができるように機器更新や整備を行います。

○ 指標

	基準値	目標値
各種支援制度の利用件数	38 件 (H30)	40 件 (R5)
工業団地の立地企業数	105 法人 (R 元)	107 法人 (R5)
合同面接会参加者数	71 人 (R 元)	80 人 (R5)
消費生活情報が伝わっている (NSI 値)	46.9 (R 元)	48.5 (R5)
消費者相談件数	64 件 (H30)	70 件 (R5)

○ 実施計画事業

- ・ 就労者支援費、消費生活支援費、工業振興費、芳賀工業団地管理センター運営費、商業振興費、商工会活動支援費、中小企業振興対策費、砂利採取監視費、商業集積地管理運営費、芳賀工業団地排水処理センター特別会計

3-2-2 観光の振興

○ 目標

- ・ 地域資源を活用した観光地づくり

既存の観光地域資源の掘り起こしと磨き上げを図るとともに、LRT・かしの森公園・遊水地等、新たに観光に結びつく事業を活用した観光開発を行います。また、観光協会ホームページを活用し、積極的な広報・宣伝により観光をPRするとともに、栃木県や近隣市町と連携することで広域圏での観光PRも引き続き実施します。

- ・ イベント内容の充実

芳賀町及び芳賀町観光協会主催のさくらまつり、花火大会、町民祭、観光写真展、HAGAグルメミネーション等を開催し、多くの商業者に出店してもらおう等、地域の活性化を推進し、イベントを通じ芳賀町の魅力をPRすることにより町への観光集客を図ります。

- ・ 道の駅はがの活性化

魅力的で満足度の高い施設となるよう、老朽化した施設の改修と従業者の資質・接遇向上等を図ります。また、イベントの開催、オリジナル商品の開発等を行い、道の駅はがの集客数や売り上げアップに取り組みます。

○ 指標

	基準値	目標値
イベント来場者数	102,000人 (R元)	103,000人 (R5)
道の駅はが利用者数	529,445人 (H30)	534,000人 (R5)

○ 実施計画事業

- ・ 観光振興費、町民祭等開催費、温泉センター管理運営費、ふるさと交流体験センター管理運営費